

平成25年産米も 全量全袋検査を実施します

福島県では昨年、県産米の安全性を確保するため、県内で生産されたすべての米を検査する全量全袋検査（以下、「全袋検査」）を実施しました。引き続き、今年度も検査を実施します。風評被害の払しょくに取り組んでいきますので、農家の皆さんのご協力をお願いします。

村内産米の安全性が確認されました

鮫川村の24年産米の全袋検査は、約5万袋の検査を終え、99・99%の米が25Bq/kg未満となり、25Bq/kgの米が0・01%にとどまり、村内で生産された米の安全性が確認されました。

県内で生産されたすべての米が対象に

全袋検査は、県内で生産されたすべての米が対象となります。出荷米・販売する米のほかに、家庭で食べる自己保有米、親戚などに贈答する縁故米、飼料用米や加工用米、下米など、生産されたすべての米が検査の対象

となりますので、忘れずに検査を受けてください。

25年産米の検査体制は、昨年度と同様に次の2カ所の検査場で行われます。

- ・東西しらかわ農業協同組合鮫川支店
- ・大楽米肥店浅川倉庫

生産者バーコードラベルは9月上旬に配布予定

25年産米の全袋検査では、24年産米と区別できるようにラベルのデザインが変わりました。なお、昨年使用した生産者バーコードラベルは25年産米には使用できませんので、昨年配布されたバーコードラベルが残っている方は、貼り間違えのないよう

うに25年産米の収穫前に廃棄処分してください。

収穫した米袋に貼る生産者バーコードラベルは、昨年の検査実績、水田台帳から必要枚数を算出し、9月上旬に配布する予定です。

水稲を作付している方でバーコードラベルが届かない方は、役場農林課に連絡してください。

検査結果はホームページで公表

全袋検査の結果については、米袋の識別番号ごとにホームページで公表しています。ホームページでは、食品衛生法に定められている一般食品の基準値（100Bq/kg）を下回っている米袋数などを公表し、消費者が県産米の安全性を確認できるようにしています。

なお、鮫川村産の検査数量や検査結果の内訳も確認できますので、自分の米の検査結果を確認したい場合や全袋検査の進捗

状況などを確認したい場合はホームページをご覧ください。

●ふくしまの恵み安全対策協議会ホームページアドレス
<https://fukumegu.org/ok/kome/>

精米後販売するときは 精米袋用ラベルを

県では、県産米100%の精米袋に検査実施済の県産玄米を使用したことがわかるラベルを貼る取り組みを進めています。

精米袋用ラベルは、精米業者や小売業者のほか、直接消費者へ精米を販売する農家の皆さんにも配布していますので、全袋検査受検後、小分けして販売する場合など精米袋用ラベルが必要な方は、ふくしまの恵み安全対策協議会（福島県環境保全農業課）に申し込んでください。

●精米袋用ラベル申込先
ふくしまの恵み安全対策協議会 ☎024・521・844

問 村農林課農政係 ☎49・3114

木造住宅耐震診断者を 派遣します

村では、地震による住宅被害を未然に防止し、生活の安全性を向上させるために木造住宅の耐震診断者を派遣します。希望する方は、次により申し込んでください。

対象家屋 次のすべてに該当する家屋 ▼①所有者が自ら居住する住宅 ▼②昭和56年5月31日以前に建てられた住宅 ▼③在来軸組工法、伝統的工法、枠組工法などによる木造3階建て以下の住宅
募集戸数 1戸
経費 6千円の個人負担が

ります。

申し込み 9月12日（木）まで

に役場地域整備課にある申込書に必要事項を記入し申し込んでください。申込者多数の場合は、村防災計画による緊急輸送路沿線などの住宅を優先します。

診断結果 診断者から住宅所有者に診断結果が通知され、村

に対して同様の通知がされます。診断者および村が知り得た秘密は守られます。

問 村地域整備課建設係 ☎49・3116

村仮設焼却炉監視委員会から 施設周辺の空間線量測定結果

村内にある放射性物質に汚染されたものを減容化するための仮設焼却施設は8月19日（月）に本格運転を開始しました。

委員会では、毎週金曜日に施設周辺の空間線量を測

定しています。空間線量の月集計と運転データについては、村ホームページおよび環境省ホームページで公表しています。

問 村地域整備課環境係 ☎49-3116

仮設焼却炉周辺の空間線量（8月23日実施） [μSv/h]

測定箇所	測定値	測定箇所	測定値
仮設焼却炉入口	0.13	施設西側 120m	0.18
青生野小学校	0.12	施設北側 120m	0.20
朝日山登山道入口	0.13	仮置場看板付近	0.11
青生野肥育組合	0.16	石久保線起点	0.18
鹿角平観光牧場	0.11	石久保線終点	0.16
施設東側 120m	0.16	和協管理棟付近	0.17
施設南側 120m	0.17		

飼い主の責任を 果たせていますか

最近、飼い犬に関する苦情が増えています。法律・法令で禁止されている（罰則あり）放し飼いが非常に多く、苦情やトラブルの原因になっています。

飼い主としての責任のもとに、きちんとした管理で飼いましょう。

問 村地域整備課環境係 ☎49-3116

犬の飼い方心得

①放し飼いは禁止

「夜鳴きがうるさい」「散歩にいけないから」は理由になりません。人にけがをさせないように注意する義務があります。

②「フン」は必ず持ち帰る

みんなが使う道路や公園はトイレではありません。散歩の際には、袋とシャベルを持ち、犬のフンは必ず持ち帰りましょう。

③毎日の散歩を欠かさず

犬はデリケートな動物で、自分の足を舐めたり、顔を洗ったりする行動や無駄吠えはストレスからくるものです。ストレス発散のために散歩をしてあげましょう。

moe・ryoku/緑のふるさと協力隊・遠山陽子さんの鮫川村体験記



1. 「小童まつり」の豆腐早食い競争に参加し、4位入賞を果たしました。
2. 赤坂西野の熊野神社を訪れ、その歴史を肌で実感しました。
3. 夏本番前、村の花「ヤマユリ」が見頃を迎えました。



地区の祭りから学んだ 守り続けることの難しさ

よ うやく梅雨が明け、セミが元気に鳴いて、夏らしくなってきました。それに伴ってあちらこちらから「暑い」という声が増えてくるようにもなりました。確かに暑いですが、でも、もっと暑いを知っている私にとって鮫川村の暑さはまだまだ過越しやすいです。

私は歴史が好きなのですが、諸事情で先日、西野の相撲大会についてお話を聞かせていただきました。

西野の相撲大会の歴史そのものは古いらしいです。正式に行司の資格を持った人が行司を行う祭礼相撲が行われるようになったのは

昭和九年からですが、相撲大会自体はそれ以前から行われていました。相撲のときには、地区の若者だけではなく隣町の浅川、棚倉などの若者も参加していました。戦時中は相撲を行う者が出兵していたこともあり行われなくなりましたが、戦後、若者が戻ってくると昭和二十五年ごろから再開されました。しかし、そのあと中心となって相撲大会を運営していた西野の氏子青年がなくなることによって相撲は再び行われなくなりました。それから約十年経ち、熊野神社の奉納相撲を再開させようと西野の青年会が立ち上がり、昭和四十四年

ごろに復活しました。ちなみに、子ども相撲は青年の相撲参加者が減ったことでも約三十五年前にはじめられたそうです。

歴史のあるお祭りがあれば、新しいお祭りもありませぬ。「小童まつり」は今年で十三回目となる新しいお祭りです。私も「手・まめ・館」のお手伝いで参加しました。さまざまなお店や催し。日が暮れるにつれて人が集まり、最後のビンゴ大会では大盛り上がりでした。

地区のお祭りのようにたくさんのお祭りがあってもいいな、という思いが集まって今日まで続いているお祭りがあれば、村を盛り上げたいという強い思いが始まり続いているお祭りもあることが分かりました。西野の相撲大会のお話を聞いたり、小童まつりに参加したりしたこと、何かを始めることは大変だけど、それを守り続けていくことはもっと大変なのだなと感じました。

テーマ
鮫川村の四季を感じる風景、村内の美しい風景や農村景観、年中行事など、季節感がありカレンダー使用にふさわしいもの)

作品受付期間
平成25年11月上旬(予定)

撮影地域
鮫川村内に限ります。

応募規格
作品は横版でカラー四つ切またはワイド四つ切、A4版とし、平成24年1月1日から平成25年11月上旬までに撮影したもの

応募資格および条件
▼居住地(村内・村外)、プロ・アマは問いません。
▼応募いただいた作品の著作権は鮫川村に帰属します。
▼応募作品は原則として返却しません。返却を希望する方は、応募用紙に返却方法を記入の上、返信用封筒に切手を貼ってコンテスト係まで送付してください。ただし、入賞作品については展示のため返却しません。

▼応募作品は、本コンテストおよび他のコンテストに応募されたものは除きます。
▼入賞作品は、鮫川村ふるさと四季カレンダーや村ホームページ、各種パンフレットに使用します。
▼応募点数は1人3点までとし、入賞は1人1点とさせていただきます。

表彰
▼特選(1点)：賞金5万円
▼準特選(2点)：3万円
▼入選(9点)：1万円
▼佳作(5点)：5千円

※入賞作品については、後日原簿(銀塩写真の場合はネガ・ポジ・スライドを、デジタルカメラの場合はJPEG形式で保存したCD)を提出していただきます。

審査および結果発表
11月(予定)に審査し、入賞者に通知するとともに、村ホームページで公表します。

問 村企画調整課 商工観光係 ☎49・3115

農産物等 放射性物質 測定結果

7月13日～8月13日検査

村内で栽培・採取された農産物等の放射性セシウム測定結果を公表します。結果はあくまでも参考値ですので、目安としてください。

また、村では現在も放射性物質の検査を受け付けています。ぜひ、ご利用ください。

【注釈】
①放射性セシウムは134と137の合算値です。
②検出限界値未満を「不検出」と表示しています。
③空欄は測定実績がありませんでした。
④同じ地区で複数ある場合は、最小値と最大値を表示しています。

検査試料	赤坂西野	西山	赤坂中野	東石	富田	渡瀬	青生野
インゲン	不検出	不検出	5	不検出 ₄	不検出	不検出	不検出 ₄
オクラ	不検出	不検出					
カボチャ	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	8	
ジャガイモ	不検出 ₆	不検出 ₆	不検出 ₇	不検出 ₇	不検出	不検出	
トウモロコシ	不検出	不検出	不検出				不検出
ナス	不検出	不検出 ₁₀	5	不検出 ₁₀	不検出		不検出
ピーマン	不検出 ₄	不検出 ₄	不検出	不検出 ₅	不検出		
トマト	不検出	不検出	不検出	不検出	5		不検出 ₈
キュウリ		29	不検出	不検出		不検出	不検出 ₉
スイカ	不検出 ₆		不検出	8			
ミョウガ	不検出	不検出		5	不検出	不検出	不検出
ゴーヤ	不検出 ₅		不検出	4			
プラム			不検出			不検出	
桃	不検出					不検出 ₅	
イノシシ肉				35~218			98~121
チタケ	3405~12400	1430~7350		303~895			5889

■問い合わせ 村農林課 ☎49-3114